

# 安全データシート

## 77%エタノール

製品名：

作成日： 2009年 8月 3日  
改訂日： 2024年 2月 26日  
確認日： 年 月 日

【整理番号：1008-C /GHS . Ver- 8】

## 1. 化学品及び会社情報

製品の名称： 77%エタノール  
会社名： 甘糟化学産業株式会社  
住所： 東京都千代田区神田西福田町3番地  
電話番号（緊急）： 品質統括部 03-6632-3006（平日 9:00~17:00）  
FAX番号： 03-6632-2828  
E-mail： 品質統括部 q-m@amakasu-chem.co.jp  
推奨用途： 医療用、化粧品、家庭用品ではありません。  
使用上の制限： 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 区分2  
自己発熱性化学品 分類できない  
金属腐食性化学品 分類できない

## 健康有害性

急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） 分類できない  
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性 区分2B  
呼吸器感作性 分類できない  
皮膚感作性 分類できない  
生殖細胞変異原性 分類できない  
発がん性 区分1A(経口摂取の場合)  
生殖毒性 区分1A  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3(気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1(肝臓)  
区分2(中枢神経系)

## 誤えん有害性

分類できない

## 環境有害性

オゾン層への有害性 分類できない

他の項目はSDS作成時に得られた情報では区分に該当しない

## ラベル要素

絵表示又はシンボル



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
眼刺激  
発がんのおそれ(経口摂取の場合)  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害  
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。

容器を密閉しておくこと。容器を接地すること/アースをとること。  
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後は手をよく洗うこと。  
 この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

**【応急措置】**

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
 吸入した場合：空気な新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。  
 気分が悪いときには医師に連絡すること。気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。  
 火災の場合：消火するために適切な消火器を使用すること。

**【保管】**

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別                      混合物

化学名又は一般名	別名	化学物質を特定できる一般的な番号			濃度又は濃度範囲
		CAS番号	官報公示整理番号		
			化審法	安衛法	
エタノール	エチルアルコール	64-17-5	(2)-202	既存	76.9～81.4vol% (69.9～75.3wt%)
水	-	7732-18-5	-	-	24.7～30.1wt%

**4. 応急措置**

吸入した場合

新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪いときは医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに、全ての汚染された衣類を取り去ること。  
 多量の石鹼と水で優しく洗うこと。  
 医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
 直ちに医師の診断、手当てを受けること。

**5. 火災時の措置**

消火剤

耐アルコール泡消火剤、粉末消火薬剤、炭酸ガス  
 使ってはならない消火剤  
 棒状注水

特有の危険有害性

加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 消火後再び発火するおそれがある。

## 特有の消火方法

適切な保護具を着用する。

火元への燃焼源を絶ち、可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

指定の消火剤を使用する。

消火活動は風上より行う。

## 消火を行う者の保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

十分に換気を行う。

## 環境に対する注意事項

地面・河川・湖沼等に流入しないようにする。

## 封じ込め及び浄化の方法・機材

漏出液は密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移す。

乾燥砂、土、その他不純物のものに吸収させて回収する。

大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。

付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処理する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

## 技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

静電気対策のため装置、機器等の接地を確実にを行う。

## 安全取扱注意事項

局所排気、全体換気を行う。

高温物、スパーク、火気の使用を禁止。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面等の保護具を着用すること。

容器を密閉し、転倒、落下、衝撃を加える取扱いはしないこと。

## 混触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照する。

## 衛生対策

この製品を使用するときは飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

## 保管

## 安全な保管条件

着火源から離して保管すること。

直射日光を避け、換気のよい涼しい場所で密閉保管すること。

酸化剤から離して保管すること。

施錠して保管すること。

## 安全な容器包装材料

消防法で規定されている容器を使用すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

## 許容濃度

ACGIH

1000ppm(TLV-STEL)

## 管理濃度

未設定

## 設備対策

静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

排気装置を設置し、蒸気が滞留しないようにする。

取扱場所の周囲には高温、発火源となるものを設置しない。

## 保護具

呼吸用の保護具

密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

保護手袋

眼及び顔面の保護具

保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

保護衣、安全靴等

## 9. 物理的及び化学的性質

[エタノール100%として]

物理状態: 液体

色: 無色澄明

臭い: 特有の芳香

融点・凝固点: -114 ・データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲: 78.32 、データなし

可燃性: 着火源があると発火する

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界: 下限: 3.3vol% 上限: 19.0vol%

引火点: 13 (密閉) / 18 (開放)

自然発火点: 439

分解温度: データなし

pH: 特定の数値を有しない

動粘性率: データなし

溶解度: 水と混和する

n-オクタノール/水分配係数(log値): logPow -0.32

蒸気圧: 5878Pa (20 )

比重: 0.860~0.873 (15 ) [製品規格として]

相対ガス密度: 1.6 (空気=1)

粒子特性: 非該当

## 10. 安定性及び反応性

反応性

通常取り扱いにおいて安定である。

化学的安定性

通常取り扱いにおいて安定である。

危険有害反応可能性

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀及びアンモニアと徐々に反応し火災や爆発の危険をもたらす。

硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

高温への暴露

混触危険物質

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤

危険有害な分解生成物

一酸化炭素

## 11. 有害性情報

急性毒性

経口: ラット LD50 6200mg/kg / 区分に該当しない

経皮: ウサギ LDLO 20000mg/kg / 区分に該当しない

吸入・蒸気: ラット LC50 63000ppmV / 区分に該当しない

吸入・ミスト: データ不足のため分類できない

皮膚腐食性・刺激性

ウサギに4時間暴露した試験において、適用1及び24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0で、刺激性なしの評価。

/ 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性

ウサギを用いた2つのDraize試験において、中等度の刺激性と評価されている。

/ 区分2B

呼吸器感受性

データ不足のため分類できない

皮膚感受性

データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性

invivo、invitroの陰性評価がされており、区分外が選択できないため分類できないとした。

発がん性

エタノールはACGIHでA3に分類されている。また、IARCではアルコール飲料の発がん性について十分な証拠があることから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされている。/ 区分1A(経口摂取)

生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノールを摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、

四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる。なお、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。

/ 区分1A

特定標的臓器毒性-単回ばく露

ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている。血中エタノール濃度の上昇とともに軽度の中毒(筋協調運動低下)、中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、し眠、低体温、低血糖、呼吸抑制)を生じる。/ 区分3(気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性-反復ばく露

ヒトでの長期大量摂取はほとんどすべての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与えるのは肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種の治療薬を承認している。/ 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)

誤えん有害性

データ不足のため分類できない

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

藻類(クロレラ)の96時間EC50 1000 mg/L

甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 5463 mg/L

魚類(ニジマス)の96時間LC50 11200 ppm

### 残留性・分解性

急速分解性あり(BODによる分解度89%)

### 生体蓄積性

情報なし

### 土壤中の移動性

情報なし

### オゾン層への有害性

情報なし

---

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

焼却処理をする場合は、珪藻土等に吸着させて焼却炉で少量ずつ焼却するか、もしくは焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。

### 汚染容器及び包装

関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

国連番号: 1170

品名: Ethanol

### 海上規制情報(IMDG)

国連分類: クラス3

容器等級:

海洋汚染物質: 非該当

### 航空規制情報(IATA)

国連分類: クラス3

容器等級:

### 国内規制

陸上規制情報: 消防法、安衛法、などに定められている運送方法に従う

海上規制情報: 船舶安全法に定められている運送方法に従う

航空規制情報: 航空法に定められている運送方法に従う

輸送に関する特別の安全対策: 情報なし

緊急時応急措置指針番号: 127

## 15. 適用法令

## 労働安全衛生法

施行令別表第1危険物(引火性の物)

施行令第18条[名称等を表示すべき危険物及び有害物(エタノール)] \*1

施行令第18条の2[名称等を通知すべき危険物及び有害物(エタノール)] \*1

法第57条の3[危険性又は有害性を調査すべき物(エタノール)] \*1

## 消防法

第4類アルコール類(水溶性、指定数量：400L)

## 毒物及び劇物取締法

該当しない

## 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

既存化学物質：エタノール

## 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当しない

\*2

## 船舶安全法

危規則第3条危険物等級3 引火性液体類

## 海洋汚染防止法

施行令別表第1 有害である物質(Z類)

## 航空法

施行規則第194条危険物 引火性液体

その他、地方自治体における条例等の対象となる場合があります。  
所管の行政機関にご確認下さい。

## 16. その他の情報

化学物質関連情報 (NITE-CHRIP) (独立行政法人製品評価技術基盤機構 )  
 国際化学物質安全情報カード・日本語版 (ICSC) (国立医薬品食品衛生研究所 )  
 17524 の化学商品 (化学工業日報社 )  
 GHSモデルSDS情報 (厚生労働省 職場のあんぜんサイト )  
 アルコールハンドブック第9版 (通商産業省基礎産業局アルコール課 監修 )  
 危険物輸送に関する勧告/英和対訳 (化学工業日報社 )  
 JIS Z7252 : GHSに基づく化学品の分類方法  
 JIS Z7253 : GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法  
 原料メーカー SDS  
 第14改正 日本薬局方

このシートは新しい情報に基づき予告なく改訂することがあります。  
 このシートに記載されている情報は、その正確性、完全性を保証するものではありません。  
 化学品には未確認の有害性、危険性の存在があり得ますので、取扱いの際には細心の注意が必要  
 が必要です。  
 本品の使用に際して、その適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。  
 適用法令はシート発行後に新たに制定・改定されている場合もありますので、使用に際しての  
 規制等の確認は使用者において行ってください。

## 【MEMO】

- \*1 2026年4月1日施行の対象物質を含む
- \*2 化管法・改正政令によりPRTRの対象物質が変更され、2024(令和6)年度届出分から適用される化学物質を含む。

製品に関するご質問は以下の事業所までお問い合わせください。

東京本店 営業一部(エタノール) : 03-6632-3021 [info@amakasu-chem.co.jp](mailto:info@amakasu-chem.co.jp)  
 営業二部(シンナー) : 03-6632-3022  
 大阪支店 : 06-6201-2812 [osaka@amakasu-chem.co.jp](mailto:osaka@amakasu-chem.co.jp)  
 名古屋支店 : 052-211-3765 [nagoya@amakasu-chem.co.jp](mailto:nagoya@amakasu-chem.co.jp)  
 北海道支店 : 0134-62-0051 [hokaido@amakasu-chem.co.jp](mailto:hokaido@amakasu-chem.co.jp)